

2022年9月22日

お客さま 各位

長野県労働金庫

## 「令和4年台風14号による災害」に関する災害救援ローンの取扱い開始について

「令和4年台風14号による災害」により被害を受けられた皆さまに対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

当金庫は、このたびの災害によって被災された方々への支援を目的として、下記のとおり、「災害救援ローン」の取扱いを行います。

つきましては、最寄りの営業店・ローンセンターまでご遠慮なくお申し付けください。

### 記

#### 1. ご利用いただける方

- (1) 「令和4年台風14号による災害」にて被害に遭われ、自治体が発行した罹災証明書等のご提出をいただける方  
※罹災証明書等が発行されない場合は、別途ご相談ください。
- (2) 当金庫および保証機関の定める無担保ローンまたは有担保ローンのご利用基準を満たす方

#### 2. お使いみち

- (1) 災害復旧に要する生活資金等
- (2) 被災住宅の修理または改修等の復旧工事費、災害による住宅の建替費、代替住宅の購入費、等  
※ご本人または3親等以内の親族のための資金が対象となります。

#### 3. 取扱期間

2024年3月31日（日）まで

#### 4. 「災害救援ローン」の概要

- (1) 無担保「災害救援ローン」
  - ① 適用金利  
固定金利 年 1.00% （保証料率 年 0.25%込み）
  - ② 保証機関  
一社）日本労働者信用基金協会
- (2) 有担保「災害救援ローン」
  - ① 適用金利  
住宅ローン選択宣言の全商品の最優遇金利から年 0.10%引き下げた金利を適

用いたします。

保証料率につきましては最寄りの店舗までお問い合わせください。

② 保証機関

一社) 日本労働者信用基金協会

■ 詳しい内容につきましては、最寄りの店舗までお問い合わせください。

以 上